

議案第 27 号

専決処分（令和 7 年度野々市市介護保険特別会計補正予算第 3 号）の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和 8 年 6 月 8 日提出

野々市市長 栗 貴 章

専決第5号

地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度野々市市介護保険特別会計補正予算を次のとおり専決する。

令和7年度野々市市介護保険特別会計補正予算(第3号)

令和7年度野々市市の介護保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,581千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,379,357千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日専決

野々市市長 栗 貴 章

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		629, 867	△124	629, 743
	1 国庫負担金	583, 622	△124	583, 498
4 支払基金交付金		860, 537	△842	859, 695
	1 支払基金交付金	860, 537	△842	859, 695
5 県支出金		440, 894	△890	440, 004
	1 県負担金	424, 077	△890	423, 187
6 財産収入		543	1, 539	2, 082
	1 財産運用収入	543	1, 539	2, 082
7 繰入金		562, 888	△1, 264	561, 624
	1 一般会計繰入金	480, 211	△390	479, 821
	2 基金繰入金	82, 677	△874	81, 803
補正されなかった款に係る額		886, 209	0	886, 209
歳 入 合 計		3, 380, 938	△1, 581	3, 379, 357

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		3,100,618	△3,120	3,097,498
	1 介護サービス等諸費	3,012,418	△4,808	3,007,610
	2 高額介護サービス等費	72,100	1,688	73,788
6 基金積立金		543	1,539	2,082
	1 基金積立金	543	1,539	2,082
補正されなかった款に係る額		279,777	0	279,777
歳 出 合 計		3,380,938	△1,581	3,379,357